



2026年6月25日

各位

会社名 株式会社セレス
代表者名 代表取締役社長 都木 聡
(コード番号：3696 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
電話番号 03-6455-3756

持分法適用関連会社株式に関する基本合意書の締結 および特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2026年6月25日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるビットバンク株式会社（以下「ビットバンク」）について、SBIホールディングス株式会社の完全子会社であるSBICAH合同会社（以下「SBICAH」）による同社株式の取得およびSBICAHへの第三者割当増資などを前提として、同社が実施予定の自己株式取得により当社が保有する同社株式の全部を売却すること（以下「本取引」）に関する基本合意書を締結することを決議しましたので、お知らせいたします。本取引に伴い、ビットバンクは当社の持分法適用関連会社から除外される予定です。

また、本取引に伴い、特別利益を計上することも、あわせて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 基本合意書の締結理由

当社は、インターネットメディアの企画・開発・運営を主業とし、現金や電子マネーなどに交換可能な国内最大級のポイントサイト「モッピー」を運営しております。当社では、この「ポイント」を一種の仮想通貨（トークン）であると定義しており、グローバルな決済手段であるビットコインなど暗号資産（トークン）・ブロックチェーン技術との親和性が非常に高いと考えております。暗号資産・ブロックチェーン領域は、イノベーションを促進する、重要な成長分野と位置付け、先行的な投資を通じた収益機会の獲得と事業基盤の強化に取り組んでおります。2017年7月にビットバンクと資本業務提携を行い、同社を持分法適用関連会社とするともに、暗号資産・ブロックチェーン領域において一層の事業拡大を行うため、2017年9月には暗号資産関連事業を担う完全子会社として株式会社マーキュリー（以下「マーキュリー」）を設立いたしました。

マーキュリーは、「暗号資産で次世代の資産運用」というビジョンを掲げ、当社が運営する「CoinTrade」では、暗号資産の売買機会を提供することにとどまらず、暗号資産を新たなアセットクラスとして資産運用に活

用できるよう、ステーキングサービスの構築・拡大に注力しております。足元では、国内で暗号資産取引に係る規制を、資金決済に関する法律から金融商品取引法へ移管する法案の審議が進められるなど、暗号資産を決済手段のみならず投資対象として捉えた法制度の整備が進展しております。当社としては、これらの制度整備により、国内暗号資産市場への参加者の裾野が広がり、取引が活発化するものと見込んでおります。こうした事業環境の変化を成長機会と捉え、暗号資産をより身近な資産運用手段として活用できる環境の構築を進めることで、拡大が見込まれるユーザー層を積極的に獲得してまいります。

一方、ビットバンクは、当社が保有する議決権所有割合は少数にとどまり、経営の意思決定や事業運営に直接関与できる範囲には一定の制約があります。当社が「中期経営計画 2030（5か年計画）」達成に向けて、経営資源の再配分を進め、事業の選択を強化し、より主体的かつ機動的な成長を目指していく中で、SBI グループより、当社が保有するビットバンク株式を SBICAH を通じて取得する意向を受けました。譲渡条件、当社グループの事業ポートフォリオおよび経営資源の配分などを総合的に検討した結果、マーキュリーを中核とする暗号資産・ブロックチェーン領域および当社グループの成長戦略に経営資源を再配分することが、当社グループのリスクプロファイルの最適化と財務健全性の向上を図り、中長期的な企業価値向上に資するものと判断し、基本合意書の締結を決議いたしました。

2. 売却資金の使途

本取引により得られる資金（以下「売却資金」）については、税相当額を控除した後の金額約 74 億円を、株主還元および成長投資に優先的に充当する予定です。株主還元につきましては、健全な財務体質の維持と将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、利益配当による株主還元を検討していく方針です。

当社は、「中期経営計画 2030（5か年）」で掲げている「ROE15%」の達成を確実なものにするため、2026 年 6 月 17 日に終了した自己株式取得約 5 億円に加え、今回の売却資金を原資に最大 25 億円の自己株式取得を行う予定であり、基本合意書に定める前提条件が充足され、本取引が実行された後に具体的な内容を決定次第、速やかにお知らせいたします。また、本日公表の「通期連結業績予想および配当予想の修正（増配）」に関するお知らせ」に記載のとおり、2026 年 12 月期の年間普通配当予想を 1 株当たり 60 円から 90 円に修正いたします。

成長投資につきましては、「中期経営計画 2030（5か年）」で掲げている「売上高 600 億円」「EBITDA120 億円」を 2030 年に達成するため、マーキュリーを中心とする暗号資産・ブロックチェーン領域の基盤強化、モバイルサービス事業で推進する垂直統合型モデルの強化並びに M&A などの成長投資に活用し、資本効率および企業価値の一層の向上を図ってまいります。

3. 異動する持分法適用関連会社の概要

(1) 名	称	ビットバンク株式会社
(2) 所 在	地	東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー10 階

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 廣末 紀之		
(4) 事業内容	暗号資産（仮想通貨）関連事業		
(5) 資本金	87億942万円（資本準備金含む）		
(6) 設立年月日	2014年5月7日		
(7) 出資比率	当社 22.39%		
(8) 上場会社（当社）と同社との関係	資本関係	当社が議決権の 22.39%を保有しており、持分法適用関連会社に該当しております。	
	人的関係	当社代表取締役社長 都木 聡が、当該会社の社外取締役を兼務しております。	
	取引関係	当社の連結子会社であるマーキュリーとの間に暗号資産に関する取引があります。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態			
決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
純資産	11,295百万円	13,427百万円	12,775百万円
総資産	279,385百万円	672,205百万円	605,330百万円
1株当たり純資産	55,488.80円	91,118.38円	76,376.65円
営業収益	3,862百万円	7,947百万円	5,815百万円
営業利益	700百万円	2,799百万円	△970百万円
経常利益	719百万円	2,905百万円	△880百万円
当期純利益	542百万円	2,102百万円	△696百万円
1株当たり当期純利益	9,905.63円	37,601.49円	△12,005.00円

4. 基本合意書締結の相手先の概要

(1) 名称	SBI ホールディングス株式会社		
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝		
(4) 事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等		
(5) 資本金	238,019百万円		
(6) 設立年月日	1999年7月8日		
(7) 上場会社（当社）と当該会社との間の関係	資本関係	当該事項はありません。	
	人的関係	当該事項はありません。	
	取引関係	当該事項はありません。	

5. 異動の方法

本取引は、SBICAH によるビットバンク株式の取得およびこれに付随する一連の取引の一環として実施されるものです。SBICAH が一部株主からビットバンク株式を取得した後、ビットバンクに対する第三者割当増資の引き受け、ビットバンクにおける減資などの手続きを経て、ビットバンクが、株式会社 MIXI および当社の保有するビットバンク株式の全てを自己株式として取得することが予定されています。

6. 株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異 動 前 の 所 有 株 式 数	21,480 株 (議決権所有割合：22.39%)
(2) 譲 渡 株 式 数	21,480 株
(3) 譲 渡 価 額	約 86 億円
(4) 異 動 後 の 所 有 株 式 数	0 株 (議決権所有割合：0%)

7. 日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	2026 年 6 月 25 日
(2) 契 約 締 結 日	2026 年 6 月 25 日
(3) 本取引に係る自己株式取得完了日	2026 年 10 月頃 (予定)

8. 今後の見通し

本取引に伴い、当社は 2026 年 12 月期連結決算において、関係会社株式売却益として約 55 億円を特別利益に計上する見込みです。なお、上記金額は現時点における見込額であり、本取引に係る契約に定める条件などに基づき最終的に確定するため、今後変動する可能性があります。

また、当社は本取引による影響を織り込み、2026 年 2 月 13 日に公表いたしました 2026 年 12 月期通期連結業績予想を修正しております。詳細につきましては、本日公表の「通期連結業績予想および配当予想の修正 (増配) に関するお知らせ」をご参照ください。

以上